

未登記道路等の登記整理があれば、ご相談ください

市道や、市が管理すべき公共用の水路として使用されている土地で、登記簿上の所有者が市になっていない土地を寄附により整理しています。

■注意事項■

- ①登記のための書類は、実印と印鑑登録証明書が必要です。(相続人全員の承諾が必要)
 - ②周辺の土地所有者と境界を確認し、分筆が必要な場合は測量を行います。
 - ③測量の結果、登記簿の面積が、寄附部分を除いても増えることがあります。このため固定資産税等が上がる場合があります。
 - ④土地の隣接者や相続人の押印がいただけないときや、境界が確定できないときは、登記の整理ができないことがあります。
- 用地課(☎0848-38-9252)
因島総合支所施設管理課(☎0845-26-6202)
瀬戸田支所しまおこし課(☎0845-27-2213)

市役所の組織が変わりました(変更があった課係名のみ記載)

職員課(☎0848-38-9461)

■公共施設等の維持管理経費の抑制に向けて

課名・係名	
変更前	変更後
財務課	財政課
財務係	財政係
	財産管理係 ※公有財産の管理等の業務。
契約管財課	契約課
	(廃止) ※道路等の境界確認、占用許可等の業務は用地課(本庁3階→4階)へ。
管財係	

※企画財務部⇒企画財政部へ名称変更。

■災害時を含む土木工事への迅速な対応に向けて

課名・係名	
変更前	変更後
農林水産課	土木課
整備係	農林土木係 (本庁6階→3階)
土木課	土木課
土木一係	土木係
土木二係	※公共土木工事の業務
維持修繕課	維持修繕課
道路維持係	維持修繕一係
河川維持係	維持修繕二係
維持修繕係	※道路や河川等の維持修繕の業務。

■空家対策に向けて

課名・係名	
変更前	変更後
建築課	建築課
住宅係	住宅政策係 ※空家の相談窓口・市営住宅等の業務。
建築指導課	建築課
建築指導係	指導係
開発指導係	※建築・開発の指導業務。

■効率的な行政運営に向けて

課名・係名	
変更前	変更後
人権推進課	人権推進課
人権推進係	人権推進係
人権文化センター	※人権文化センターの業務も行う。
衛生施設センター	衛生施設センター
業務第一係	施設管理係
業務第二係	(尾道市クリーンセンター内)
高齢者福祉課	高齢者福祉課
介護認定給付係	介護認定係(本庁1階)
介護管理係	※介護認定・給付や介護施設の指定等の業務。
観光課	観光課
観光振興係	観光係
広域観光係	※観光振興の業務。
尾道消防署	尾道消防署
北分署	北出張所
	※消防隊と救急隊を消防隊兼救急隊へ。

草刈り機の燃料・替刃を支給します

地域での環境美化活動(道路の除草など)に対し、町内会や振興区、区単位に支給します。

- 維持修繕課(☎0848-38-9273)
御調支所まおこし課(☎0848-38-2412)
因島総合支所施設管理課(☎0845-26-6203)
瀬戸田支所しまおこし課(☎0845-27-2213)

臨時福祉給付金の申請はお早めに

対象と思われる人には、3月に申請書等を郵送しています。申請から支給までは1~2カ月程度かかりますので、早めに申請をお願いします。平成28年度の市民税(均等割)が課税されていないなど、支給対象と思われる人で、申請書が届いていない場合は、お問い合わせください。
■給付金を装った不審な電話やメールにご注意ください。
■尾道市臨時福祉給付金コールセンター(☎0120-662-569)

因島消防署瀬戸田分署 4月から新庁舎で業務開始

4月1日(土)から瀬戸田町鹿田原(瀬戸田支所西隣)の新庁舎で業務を行っています。
新住所 瀬戸田町鹿田原1-29
新電話番号 ☎0845-27-4119
■消防局総務課(☎0848-55-9121)

清掃

~毎月1日は「門前清掃の日」です~

- 【旧尾道・御調・向島地区】 清掃事務所 (☎0848-48-2900)
- 【因島地区(原・洲江含む)】 南部清掃事務所 (☎0845-24-0432)
- 【瀬戸田地区】 南部清掃事務所瀬戸田分所 (☎0845-27-0454)

ゴールデンウィークのごみ収集のお知らせ

日	地域	備考
昭和の日 4月29日(土)	尾道市全域	※収集はお休みです。
憲法記念日 5月3日(水)		
みどりの日 5月4日(木)	尾道地域 向島町・御調町	月・木曜が「もやせるごみ」の地域のみ、もやせるごみを収集※その他はお休みです。
こどもの日 5月5日(金)	尾道地域 向島町・御調町	火・金曜が「もやせるごみ」の地域のみ、もやせるごみを収集※その他はお休みです。

※因島・瀬戸田町は5月3日~5日の収集はお休みです。
※ゴールデンウィーク中は平日を除き施設へのごみの持込受付はできません。

4月の「休日」のごみ持込受付(対象は家庭ごみです)

22日(土)	御調清掃センター	8:30~11:00
23日(日)	尾道市クリーンセンター	8:30~12:00
	南部清掃事務所	
	瀬戸田名荷理立処分地	

尾道地域・シティークリーニングの日程

尾道市シティークリーニング連絡協議会と地区公衆衛生推進協議会では、次の日程でシティークリーニングを実施します。皆さん積極的な参加をお願いします。

5月7日(日)	土堂・三成・高須・木頃・浦崎・西藤
5月14日(日)	向東・山波・日比崎・木ノ庄西
5月21日(日)	栗原・栗原北
6月4日(日)	吉和・木ノ庄東・百島
6月11日(日)	久保・筒湯・新高山・長江
6月18日(日)	原田(各地区雨天中止の予備日)

※御調町・向島町・因島地域・瀬戸田町地域は従来の方法で実施します。
■(一社)尾道市公衆衛生推進協議会(☎0848-24-1177)

必ず分別をして持ち込んでください。(資源物・粗大ごみを含む)
※向島クリーンセンター・因島リサイクルセンターは休日の持込受付はありません。

環境資源リサイクルセンター

(☎0848-48-2212)
10:00~16:30/月・祝日休館

4/16(日) 13:30~	イスの布カバー張り替え教室・ 自転車かんたん修理教室 ■100円(イス)、300円+実費(自転車) 定員3人 ■イスの張り替え用布、スポンジ、修理用自転車など	5月の出張販売 5/9(火) 10:30~14:00 因島総合支所1階ロビー 5/10(水) 10:30~14:00 瀬戸田市民会館前駐車場 5/12(金) 10:00~14:00 道の駅クロスロードみつぎ 5/13(土) 10:00~14:00 市民センターむかいしま
4/19(水) 13:30~14:30	EMポカシ・EM活性液講習会 定員10人 米のとぎ汁(活性液)	

「平成29年度リサイクルセンター利用申請受付中」 市内在住か通勤・通学者が対象です。
①市民工房(木工工房・自転車工房)利用登録
登録が必要です。平成28年度登録者も継続の登録が必要です。
■500円 ■印鑑、身分証明書
②売り場スペース利用申請
利用申請が必要です。
■身分証明書
③エコポイント利用
平成28年度のエコポイントは平成29年度に引き継ぎますので、カードを持参してください。

いのちの水 ①

尾道市水道事業ビジョン

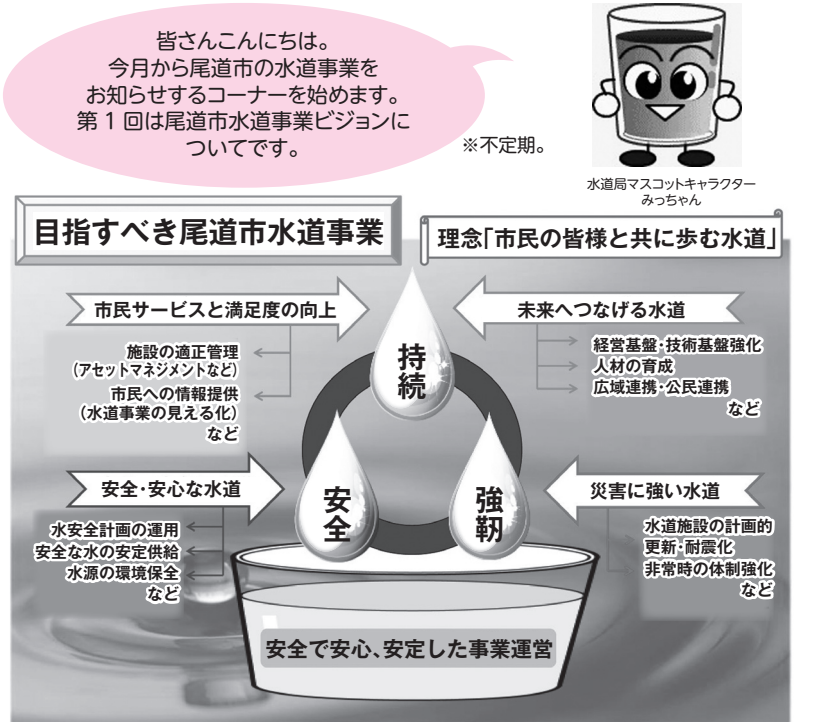
水道局では、平成29~38年度を計画期間とした水道事業の最上位計画である「尾道市水道事業ビジョン」を策定しました。

「安全」「持続」「強靱」の視点から

基本理念を実現するための4つの柱として『安全・安心な水道』『市民サービスと満足度の向上』『未来へつなげる水道』『災害に強い水道』を目標と位置づけました。

この理想像と目標は、平成25年に公表された国の新水道ビジョンで示された3つの目指すべき方向性「安全」「強靱」「持続」と、水道局が行った「水道利用者アンケート調査」(平成28年8月実施)の結果も反映しています。

※詳しくは、市ホームページで公開しています。



■水道局庶務課(☎0848-37-8700)